

1. 評価結果概要表

夕顔の家

【評価実施概要】

事業所番号	(評価機関で記入) 3470204748		
法人名	医療法人社団 林医院		
事業所名	グループホーム 夕顔の家		
所在地 (電話番号)	広島市安佐南区八木8丁目9-23 (電話) 082-832-0355		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町1丁目6-29		
訪問調査日	平成19年8月22日	評価確定日	平成19年9月14日

【情報提供票より】(19 年 8 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 5 月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 13 人 非常勤 3人 常勤換算 5.7人	

(2) 建物概要

建物形態	併設 / 単独	新築 / 改築
建物構造	木造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	57,750 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	250 円	昼食 350 円
	夕食	400 円	おやつ - 円
	または1日当たり		1,000円

(4) 利用者の概要(8月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性 4 名	女性 14 名
要介護1	4 名	要介護2	6 名
要介護3	7 名	要介護4	1 名
要介護5	- 名	要支援2	- 名
年齢	平均 81 歳	最低 72 歳	最高 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	八谷歯科クリニック・ルネッサンス並木通り整形外科
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム夕顔の家は広島市郊外の閑静な住宅街に開設されている。自然に恵まれた環境で交通の便も良く、家族等が訪問しやすい環境となっている。民家改造型で建物は白を基本とした明るい構造であり、入居者が明るく楽しく生活できるような洋和風築りである。民生委員等との連絡相談が密にされ、地域との交流が活発に行われていると同時にホームではピアノ演奏・お茶会等がなされていることも大きな特徴となっている。また、関連の医療・介護部門との連携及び情報の共有などの体制も確立されており、利用者や家族等の安心感を満たすホームと感じられた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価では改善課題はないが、このホームでは特に地域との交流に力を注いでおられるのが特徴と言える。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員間で、自己評価や昨年の外部評価を参考に検討すると同時にグループ系列内でも評価も行き、全職員で質の高いサービス提供をできるよう取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>出席者は利用者家族、町内会長、民生委員、安佐南区役所地域包括支援センター、法人代表者、管理者となっており、また民生委員等多方面から意見が収集できる体制を構築すべく、多方面へ働きかけを行っている。現在では、内容の報告事項が主なものとなっておりこれからは、ホームの課題や今後の取り組みの方針等への適切なアドバイスを得ながらサービス向上に活かせるよう取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>毎月広報誌を発行し、利用者の活動写真が掲載され、関連資料と一緒に送付すると同時に担当者の作成する自筆の文章などと(入居者の様子等)添えて家族に送付している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の行事には積極的に参加し、ホームでは地域の一員としての役割を果たすべく交流に取り組んでいる。また、施設内でのピアノ演奏会や、お茶会等を開催することにより地域で必要とされる活動や役割を担っている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域交流を深めるための明るい共同生活」をテーマに掲げていて、これらを日々意識した運営がなされている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	この施設は2ユニット全員で毎朝のミーティングの際に理念を確認しながら、具体的な取り組みを協議している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会の地域清掃やみこし祭りなどの行事には積極的に参加している。またホーム主催のピアノ演奏会・お茶会には、地域住民も参加するように呼びかけているので多数の参加を得ている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義、自己評価、外部評価について管理者、職員の間で話し合い、また系列内の評価も行い全職員で質の高いサービス提供に取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を開催し、ホームの報告を行いながら参加者から意見をもらい運営に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	広島市安佐南区役所の介護保険系には、運営やサービス現状などを常に説明し、情報の共有と協力をお願いしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時には、必ず時間を設けて、利用者の状況の報告を行っている。また、月に1回は家族にホームでの暮らしぶりの報告を文書や写真などで行っている。入居者3人に対し1名の担当職員が、心温まる自筆の文章を送付している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には、家族に意見を聞いたり苦情を収集する活動を行っている。同時に運営推進会議時にも参加家族からの意見が聞ける体制となっている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	施設の事情によりやむを得ず異動等を行う際には、引き継ぎの時間を十分に取り、利用者へ支障がないよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の研修には積極的に参加し研修後、はミーティング・勉強会等で伝達し、質の向上を計っている。また、グループ内研修も常に実施し相互にレベルアップを行っている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者の交流会等には積極的に出席し、意見交換や見学などを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>利用される前には、事前に家族の方に本人の性格などを十分聞き取り職員が近くに行った際に寄り添いながら馴染める工夫を行っている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>生活歴や家族の関係を十分に把握しながら、一人ひとりの生活の在り方を検討している。利用者は人生の先輩であることを全職員が理解しており、利用者から教えてもらう場面なども多く見られる。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>一人ひとりの思いや希望の把握を常に行っており、また本人のためのライフスタイルも検討している。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>利用者一人ひとりのニーズについては、利用者、家族及び職員等で話し合いの場を持つようにしている。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>計画の見直し時には、その都度、サービス担当者、本人家族、関係者を交えて、ミーティングを行いながら新たな計画を作成している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	グループ内の老人保健施設や病院への転居が出来るよう、入居者のニーズに適した施設等に必ず答えるべく支援と対応をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の回診も週2日(木・土)行われおり、また看護師や事業主とは24時間体制の連携を行い、近隣の医療機関の確保もされている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期については、入居時に本人や家族と話し合いを行い、方針の共有化を図っている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員全員が、利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉使いに配慮している。 個人情報管理は徹底している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には1日の流れは設定されているが、一人ひとりの体調や状況に合わせた配慮をしながら、本人の気持ちを尊重した支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	リビングの空いている席で、利用者と共に話しかけたり楽しく食事がなされている。また、栄養管理士によるカロリー計算が徹底して行われ、その日の本人の体調も合わせてさりげない配慮がされている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には、利用者の希望を重点にしているが、何時でも入浴が出来て楽しめるように支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の希望に応じた外出を計画したり散歩や買物にも積極的に出掛けている。身体を動かしたり家事が好きな利用者には参加いただき、やりがいを感じていただける事になっている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者の希望に沿って買物や散歩に出かけることが出来るよう支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけない体制となっており、職員により充分察知できるようになっている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回防災訓練を行っている。 自治会を通して災害時には地域の方々の協力が得られるよう働きかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士を中心として、入居者一人ひとりに合わせ、またその日の体調に合わせてスムーズな摂取ができるよう支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間はゆったりとしたスペースがあり、家庭的な空間づくりを意識している。玄関先には花壇を配置し家庭的で、親しみやすい雰囲気づくりを心がけている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の使い慣れたの物が持ち込まれている。家族が泊まりを希望した場合、対応可能な状況となっている。		

介護サービス自己評価基準

認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム 夕顔の家 新館(ユニットA)

事業所住所 広島市安佐南区八木八丁目9-23

評価年月日 平成19年 8月 22日 記入年月日 平成19年 8月 1日

記入者 職 管理者 氏名 平本 愛子

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	介護理念の一つとして 「地域交流を深め明るい共同生活」 を掲げていて、理念に沿って取り組んでいる。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎朝、朝礼時に、管理者、職員全員で理念の復唱をして、意識の向上に努めている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	家族には入居手続き時に、説明等、地域の方々にはパンフレットを配布して対応。また、定期的にイベント時や、たよりに明示し、広報を行っている、		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	園芸をする上で、隣近所の方に教えて頂いたり、とれたての野菜を頂いたりしている。散歩、地域清掃時に気軽に挨拶している。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	運営推進会議には地域代表者、地域包括、家族、区役所の方々に参加していただいている。また、地域行事の参加、施設内でのイベントに招くなどして、交流をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域の高齢者の方々に当事業所を、よりどころの場として提供している。また、散歩を一緒に行ったりもしている。		自治会の老人会、役員会などの話し合いに職員が参加し、一人暮らしや高齢者の方がどこに住んでおられるか把握し、気軽に出向いていき、ホームに来て頂けるような関係になるように取り組んでいきたい。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	昨年の評価、系列内の評価を、勉強会等で活かし、全職員で質の高いサービス提供をできるよう努めている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	家族、地域の方にはなるべく多くの方に参加していただくよう啓発し、参加者からの意見を参考に、改善策を見出して取り組んでいる。		地域の理解、支援を得られるよう多くの方へ参加を呼びかけ、意見を出し合ってもらい、改善点を見出す。また、運営推進会議後はどのような話し合いがもたれたか職員間で共有できるようミーティングを行う。
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	こちらからも出向く機会を作り、運営・サービスについて説明、情報の共有と、協力をお願いしている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	研修等に参加し、その後の勉強会で、全職員に伝達し、成年後見制度の理解に努めている。また必要な方には活用できるよう支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修で学んだことを、勉強会等で伝達し、理解を深め、誰もが危険を察知できるよう努めている。		
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居手続き時に、十分な時間を設け、細かく説明し、不安、疑問がないか、都度訊ねている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	利用者には運営推進会議、ケアカンファレンス等に参加していただき、意見等を聞いている。また、苦情や意見の記録を残し、その都度、ミーティングをし、解決に努めている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	来所持にはもちろん、1ヶ月に1度手紙で近況報告をしている。また、金銭管理については出納状況を記した書状を家族に直接渡して説明するなどして、常に報告している。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	玄関口にアンケートの設置、運営推進会議、カンファレンスの参加をしていただき、意見等を聞いている。また、相談、苦情窓口を設け、あり次第、すぐに申し送り、ミーティング等で話し合い、解決に努めている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月に1度、合同ミーティングを開き、意見交換をしている。また、日々の日報を通して意見、提案、要望ができる状態にしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	月の予定に合わせた勤務形態をとっている。また、実状によっては時間帯の変更をしている。		
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動や離職がある場合は、引継ぎの時間を十分に取り、スムーズに移行でき、尚且つ、利用者へ支障がないよう配慮している。		
5 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	職員は研修等を積極的に受けている。研修後に、ミーティング、勉強会等で資料を活かして伝達して質の向上に努めている。また、法人内に老人保健施設があるので、そちらの研修を受けている。		
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	職員は知人の同業者と交流し、意見交換、見学などを行っている。また、研修会にも参加し、交流を図っている。		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	なるべく直接聞くようにしている。難しい場合は連絡ノートやEmailなどを活用し、悩みなど相談する方法を作っている。また、法人内のスーパーバイザーへの相談も行っている。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	努力や実績のある者には、それに合った、ベースアップや昇格を都度して、常に向上心を持ってもらうよう働きかけている。また、個々の能力、得意分野に応じて、活躍の場、環境づくりにも努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	電話相談、見学時などに、金銭面、環境面、医療面など、さまざまな方面からの相談を受け、その方に合う条件を提供している。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	利用者同様、さまざまな方面からの相談を受け、その方に合う条件を提供している。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談した上で、家族共々、利用者に安心して入居できるよう、必要としている支援を実現できるよう努めている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	利用される前に、事前に家族の方に、本人の生活歴、性格など簡単に聞き取りをしている。また、入居の際には、なるべく不安なく入居できるよう配慮している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人のできること、できないこと、得意不得意などを把握し、利用者主体で職員がサポートするという形をとっている。家事全般については、教えて頂く場面を大切にしながら行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	できる限り家族の方に来所していただき、随時、近況報告をして十分に理解していただく。行事等があれば、家族の方にも参加して頂くよう働きかけている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	事前に本人と家族の関係を聞き取りし、家族の方にも、より関わっていただけるよう場面や機会づくりに努めている。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人に関わる全ての人を巻き込み、本人の支援に努めている。また、今まで使ってきた調度品などを持ってきていただき、今までと変わらない生活環境を出来るだけ実現している。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士の間に職員が入り、支え合うという関係づくりに努めている。また、孤立してしまう状況であれば、気の合う入居者同士で過ごせる配慮をしている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退去した後も、本人の転居先に職員が訪問するなどして、関係を断ち切らないよう働きかけている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1	一人ひとりの把握			
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	都度、本人の希望、意向を聞き、それに対し職員、家族が話し合い、本人のためのライフスタイルを検討している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	それまでの生活暦を、本人、家族から聞き取りをしている。また、以前に施設等に入られていた方、通われていた方には、その時の情報を提供していただいている。集まった情報をカンファレンス時に、職員全員把握するよう努めている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	基本情報、ケアサービス計画書をいつでも見やすい所に置いておき、サービス担当者はもちろん、職員全員把握できるように努めている。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	カンファレンス時に関係者の方にも参加してもらい、意見やアイデアを出して頂き、本人がよりよく暮らすための課題を介護計画に反映している。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	サービス経過中に変化が生じた場合は、その都度、サービス担当者・本人・家族・関係者を交えて、ミーティングを行い、新たな計画を作成している。		見直し期間外も、随時、見直しを行うとともに、本人・家族の想いを連絡ノートなど活用していきたい。また今後、センター方式を何部か取り入れて、より細かい情報の共有を確立していきたい。
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	その都度、申し送り時に報告している。また、フロア日誌、個人カルテ、連絡ノートに気づき等を記入するなどして、情報の共有をしている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	病院受診など、家族付き添いが難しい場合は、職員が付き添うなどして対応している。また、状態によっては老健や病院への転居が出来るなどの対応をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	民生委員やボランティアとのつながりを大切に、次回につながる取り組みをしている。また、消防には定期的に点検、訓練などをの協力をしていただいている。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	本人、家族の意向を尊重し、その都度必要に応じた体制をとっている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議を通して、地域包括支援センターの方と協働している。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	本人、家族の希望する医療機関で受診している。また、主治医の回診（水・土） 看護師常駐、24時間受け入れ病院との連携、各医療機関の確保（整形外科、内科、歯科）		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	受診支援のある医療機関の方々には親切にさせていただいている。また、主治医である当理事長林 Dr に相談することで、指示、助言を頂いている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護師が常駐しており、常に健康管理や医療活用の支援に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院された場合は、こまめに連絡をとっており医師同士の連携もある。また、看護師も常駐しており受け入れ状態も整っている。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い 全員で方針を共有している。	入居と同時に重度化した場合や終末期のあり方について、本人、家族、主治医、全スタッフで話し合い、明確に共有している。		契約時にターミナルの希望を取り入れていきたい。また、終末期について、看護師・主治医を交えて家族とともに勉強会を通じて学んでいきたい。
48	重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	提携病院や協力医療機関とともに充実しており、体制は確保できている。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	転居される際には、前もって、情報提供票を家族、または、転居先に送付するなどしている。また、本人が安心して転居できるように、関係者が協働して支援している。		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 </div> 1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	職員一同、利用者に対して敬意を払い接するよう心掛けており、個人情報外部に漏れないよう徹底している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
51	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	本人の希望を尊重し、支援している。		
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	基本的に声かけを行っているが、食事、入浴等は本人のペースを大切に、状態や想いを考慮しながら、臨機応変に対応している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	おしゃれ好きな方が多いので、なるべく本人を選んで頂いている。また、行きつけの理・美容院があれば、家族、または職員と一緒にいっている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	空いている席で、利用者と共に食事を楽しむようさりげなくサポートしている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	買い物に出かけ、個々の入居者がほしい物が買えるよう支援している。また、ご家族の方にも買ってきてもらっている。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	できるとこまでは見守りを行い、出来ないところはさりげなくカバーするように利用者一人ひとりに合わせた支援を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	基本的には、利用者の希望（時間、長さ等）を大切にしている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	個室で休まれたり、DRで休まれたりと、一人ひとりの生活習慣を大切に、その人のペースで支援している。また、状態を把握した上で、個々によっては昼寝をいただいている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	園芸、掃除、食事準備・片付け等、個々の力量、好みに合わせた支援を行っている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	個々の力量に応じて、財布を所持していただく。また、買い物に行くときなど、本人が支払えるように支援するなど、お金がある安心感や満足感を得ていただけるよう支援している。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	入居者の希望に沿って買い物や散歩に出かけることが出来るよう支援している。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	入居者が行きたいところを本人や家族から把握しており、基本的には家族が同行で行っている。 (ふるさと訪問、墓参り等)		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	暑中見舞い、年賀状等を書いていただくよう支援しており、電話の利用があれば必要によっては介助している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	訪問時は、入居者がお茶を出して歓迎する等、家庭的な雰囲気大切にしている。 宿泊しやすいようにベッドの貸し出しを行うなどしている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	ミーティング、勉強会を通して全職員は深く認識しており、身体拘束、精神的弊害のないケアを日々心掛けている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	SECOM が入っている為、日中は鍵をかけなくても良く、また、目の届かない所でも察知できるようになっている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	夜間は定時の見廻りや、日中は常にフロア全体を見回すことのできる場所に位置し、さりげなく観察できるようにしている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	刃物などは、入居者の手の届かない場所に保管し、薬品は別に保管場所を設けている。また、状況によっては、管理方法の確認、見直しを行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ヒヤリ・ハットを活用しながら、再発防止をその都度話し合っている。また、緊急事態の対策マニュアルにより、全ての職員は把握している。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	理事長・看護師の支持、指導により、全職員が対応できるようにしている。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	マニュアルを作成しており、年に2回防災訓練を行っている。消火器、避難路の確保もしている。また、自治会を通して、災害時には、地域の方々の協力を得られるよう働きかけている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	入居の時点で、本人に起こりうるリスクを家族と予測し、対応策を立て、リスクの軽減に努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異常の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	看護師が常駐しており、毎日バイタルチェックを行っている。全職員、異常の早期発見に細心の注意を払っている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の知識は、ミーティング、勉強会にて看護師を交えて行っている。服薬は医師の指示通りに支援している。		(病院受診、入院時)薬の変更があれば、その都度、看護師または主治医を交えて勉強会などを行い、その後のケアに活かしていきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	運動・飲食物への配慮、工夫に取り組んでいる。表を作り必要であれば下剤を使用するよう調整している。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後の歯磨き、義歯洗浄等の口腔の清潔保持は日常的に(イソジンの使用)支援している。		
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	入居者一人ひとりに合わせ、また、その日の体調に合わせて主食をお粥にしたり、副食を食べやすくきざんだり、管理栄養士を中心に対応している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを基に、勉強会を行い、当理事長林Drによる取り決めを基に実行している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	清潔保持を怠らない。場合によってはアルコール殺菌する等工夫している。また、食材の管理徹底、食器類の熱湯消毒にける等清潔に考慮している。		
<p>2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</p> <p>(1) 居心地のよい環境づくり</p>				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関周り・庭に、草花や野菜を季節ごとに植えかえる等工夫し、訪問しやすい環境作りを心掛けている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	照明等は、落ち着いた雰囲気が出る色を選択し、季節感を表すため、飾りを変えたりしている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	個室で休む空間と、フロアで他の入居者と自由に団樂できる空間を設けている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	本人が使い慣れた調度品や、入居時に使いやすい物を購入したりと、入居者本人や家族と相談しながら安心できる場所作りを行っている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	毎日、全棟の窓を開け、換気を行っており、室温は空調により、季節や入居者の体調に応じて適切に行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	要所に手すり等を設置しており、安全かつ快適に過ごせるよう工夫している。また、出来るだけ自立した生活が送れるよう支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	居室の入り口には、目線に合わせて名前を貼り、迷わないよう工夫している。また、トイレや浴室等もわかりやすく明記している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ベランダは景色もよく、洗濯干し・日光浴スペースも充実しているので、過ごしやすい場所となっている。また、外回りには、家庭菜園のスペースも確保しているので、いつでも野菜・花・土に触れる喜びが持てる環境ができています。また、天候の良い日は、バーベキューやお弁当を作って外で食事ができるよう支援している。		

介護サービス自己評価基準

認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム 夕顔の家 旧館(ユニットB)

事業所住所 広島市安佐南区八木八丁目9-23

評価年月日 平成19年 8月 22日 記入年月日 平成19年 8月 1日

記入者 職 ケアリーダー 氏名 西川 健二

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	介護理念の一つとして 「地域交流を深め明るい共同生活」 を掲げていて、理念に沿って取り組んでいる。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎朝、朝礼時に、管理者、職員全員で理念の復唱をして、意識の向上に努めている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	家族には入居手続き時に、説明等、地域の方々にはパンフレットを配布して対応。また、定期的にイベント時や、たよりに明示し、広報を行っている、		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	園芸をする上で、隣近所の方に教えて頂いたり、とれたての野菜を頂いたりしている。散歩、地域清掃時に気軽に挨拶している。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	運営推進会議には地域代表者、地域包括、家族、区役所の方々に参加していただいている。また、地域行事の参加、施設内でのイベントに招くなどして、交流をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域の高齢者の方々に当事業所を、よりどころの場として提供している。また、散歩を一緒に行ったりもしている。		自治会の老人会、役員会などの話し合いに職員が参加し、一人暮らしや高齢者の方がどこに住んでおられるか把握し、気軽に出向いていき、ホームに来て頂けるような関係になるように取り組んでいきたい。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	昨年の評価、系列内の評価を、勉強会等で活かし、全職員で質の高いサービス提供をできるよう努めている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	家族、地域の方にはなるべく多くの方に参加していただくよう啓発し、参加者からの意見を参考に、改善策を見出して取り組んでいる。		地域の理解、支援を得られるよう多くの方へ参加を呼びかけ、意見を出し合ってもらい、改善点を見出す。また、運営推進会議後はどのような話し合いがもたれたか職員間で共有できるようミーティングを行う。
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	こちらからも出向く機会を作り、運営・サービスについて説明、情報の共有と、協力をお願いしている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	研修等に参加し、その後の勉強会で、全職員に伝達し、成年後見制度の理解に努めている。また必要な方には活用できるよう支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修で学んだことを、勉強会等で伝達し、理解を深め、誰もが危険を察知できるよう努めている。		
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居手続き時に、十分な時間を設け、細かく説明し、不安、疑問がないか、都度訊ねている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	利用者には運営推進会議、ケアカンファレンス等に参加していただき、意見等を聞いている。また、苦情や意見の記録を残し、その都度、ミーティングをし、解決に努めている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	来所持にはもちろん、1ヶ月に1度手紙で近況報告をしている。また、金銭管理については出納状況を記した書状を家族に直接渡して説明するなどして、常に報告している。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	玄関口にアンケートの設置、運営推進会議、カンファレンスの参加をしていただき、意見等を聞いている。また、相談、苦情窓口を設け、あり次第、すぐに申し送り、ミーティング等で話し合い、解決に努めている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月に1度、合同ミーティングを開き、意見交換をしている。また、日々の日報を通して意見、提案、要望ができる状態にしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	月の予定に合わせた勤務形態をとっている。また、実状によっては時間帯の変更をしている。		
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動や離職がある場合は、引継ぎの時間を十分に取り、スムーズに移行でき、尚且つ、利用者へ支障がないよう配慮している。		
5 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	職員は研修等を積極的に受けている。研修後に、ミーティング、勉強会等で資料を活かして伝達して質の向上に努めている。また、法人内に老人保健施設があるので、そちらの研修を受けている。		
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	職員は知人の同業者と交流し、意見交換、見学などを行っている。また、研修会にも参加し、交流を図っている。		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	なるべく直接聞くようにしている。難しい場合は連絡ノートやEmailなどを活用し、悩みなど相談する方法を作っている。また、法人内のスーパーバイザーへの相談も行っている。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	努力や実績のある者には、それに合った、ベースアップや昇格を都度して、常に向上心を持ってもらうよう働きかけている。また、個々の能力、得意分野に応じて、活躍の場、環境づくりにも努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	電話相談、見学時などに、金銭面、環境面、医療面など、さまざまな方面からの相談を受け、その方に合う条件を提供している。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	利用者同様、さまざまな方面からの相談を受け、その方に合う条件を提供している。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談した上で、家族共々、利用者に安心して入居できるよう、必要としている支援を実現できるよう努めている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	利用される前に、事前に家族の方に、本人の生活歴、性格など簡単に聞き取りをしている。また、入居の際には、なるべく不安なく入居できるよう配慮している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人のできることで、できないこと、得意不得意などを把握し、利用者主体で職員がサポートするという形をとっている。家事全般については、教えて頂く場面を大切にしながら行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	できる限り家族の方に来所していただき、随時、近況報告をして十分に理解していただく。行事等があれば、家族の方にも参加して頂くよう働きかけている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	事前に本人と家族の関係を聞き取りし、家族の方にも、より関わっていただけるよう場面や機会づくりに努めている。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人に関わる全ての人を巻き込み、本人の支援に努めている。また、今まで使ってきた調度品などを持ってきていただき、今までと変わらない生活環境を出来るだけ実現している。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士の間に職員が入り、支え合うという関係づくりに努めている。また、孤立してしまう状況であれば、気の合う入居者同士で過ごせる配慮をしている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退去した後も、本人の転居先に職員が訪問するなどして、関係を断ち切らないよう働きかけている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	都度、本人の希望、意向を聞き、それに対し職員、家族が話し合い、本人のためのライフスタイルを検討している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	それまでの生活暦を、本人、家族から聞き取りをしている。また、以前に施設等に入られていた方、通われていた方には、その時の情報を提供していただいている。集まった情報をカンファレンス時に、職員全員把握するよう努めている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	基本情報、ケアサービス計画書をいつでも見やすい所に置いておき、サービス担当者はもちろん、職員全員把握できるように努めている。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	カンファレンス時に関係者の方にも参加してもらい、意見やアイデアを出して頂き、本人がよりよく暮らすための課題を介護計画に反映している。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	サービス経過中に変化が生じた場合は、その都度、サービス担当者と本人・家族・関係者を交えて、ミーティングを行い、新たな計画を作成している。		見直し期間外も、随時、見直しを行うとともに、本人・家族の想いを連絡ノートなど活用していきたい。また今後、センター方式を何部か取り入れて、より細かい情報の共有を確立していきたい。
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	その都度、申し送り時に報告している。また、フロア日誌、個人カルテ、連絡ノートに気づき等を記入するなどして、情報の共有をしている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	病院受診など、家族付き添いが難しい場合は、職員が付き添うなどして対応している。また、状態によっては老健や病院への転居が出来るなどの対応をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	民生委員やボランティアとのつながりを大切にし、次回につながる取り組みをしている。また、消防には定期的に点検、訓練などをの協力をしていただいている。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	本人、家族の意向を尊重し、その都度必要に応じた体制をとっている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議を通して、地域包括支援センターの方と協働している。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	本人、家族の希望する医療機関で受診している。また、主治医の回診（水・土） 看護師常駐、24時間受け入れ病院との連携、各医療機関の確保（整形外科、内科、歯科）		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	受診支援のある医療機関の方々には親切にさせていただいている。また、主治医である当理事長林 Dr に相談することで、指示、助言を頂いている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護師が常駐しており、常に健康管理や医療活用の支援に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院された場合は、こまめに連絡をとっており医師同士の連携もある。また、看護師も常駐しており受け入れ状態も整っている。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い 全員で方針を共有している。	入居と同時に重度化した場合や終末期のあり方について、本人、家族、主治医、全スタッフで話し合い、明確に共有している。		契約時にターミナルの希望を取り入れていきたい。また、終末期について、看護師・主治医を交えて家族とともに勉強会を通じて学んでいきたい。
48	重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	提携病院や協力医療機関とともに充実しており、体制は確保できている。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	転居される際には、前もって、情報提供票を家族、または、転居先に送付するなどしている。また、本人が安心して転居できるように、関係者が協働して支援している。		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 </div> 1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	職員一同、利用者に対して敬意を払い接するよう心掛けており、個人情報外部に漏れないよう徹底している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
51	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	本人の希望を尊重し、支援している。		
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	基本的に声かけを行っているが、食事、入浴等は本人のペースを大切に、状態や想いを考慮しながら、臨機応変に対応している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	おしゃれ好きな方が多いので、なるべく自分で選んでもらうよう支援している。また、行きつけの理・美容院があれば、家族、または職員と一緒にしている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	空いている席で、利用者と共に食事を楽しむようさりげなくサポートしている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	買い物に出かけ、個々の入居者がほしい物が買えるよう支援している。また、ご家族の方にも買ってきてもらっている。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	できるとこまでは見守りを行い、出来ないところはさりげなくカバーするように利用者一人ひとりに合わせた支援を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	基本的には、利用者の希望（時間、長さ等）を大切にしている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	個室で休まれたり、DRで休まれたりと、一人ひとりの生活習慣を大切に、その人のペースで支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	園芸、掃除、食事準備・片付け等、個々の力量、好みに合わせた支援を行っている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	個々の力量に応じて、財布を所持していただく。また、買い物に行くときなど、本人が支払えるように支援するなど、お金がある安心感や満足感を得ていただけるよう支援している。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	入居者の希望に沿って買い物や散歩に出かけることが出来るよう支援している。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	入居者が行きたいところを本人や家族から把握しており、基本的には家族が同行で行っている。 (ふるさと訪問、墓参り等)		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	暑中見舞い、年賀状等を書いていただくよう支援しており、電話の利用があれば必要によっては介助している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	訪問時は、入居者がお茶を出して歓迎する等、家庭的な雰囲気大切にしている。 宿泊しやすいようにベッドの貸し出しを行うなどしている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	ミーティング、勉強会を通して全職員は深く認識しており、身体拘束、精神的弊害のないケアを日々心掛けている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	SECOM が入っている為、日中は鍵をかけなくても良く、また、目の届かない所でも察知できるようになっている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	夜間は定時の見廻りや、日中は常にフロア全体を見回すことのできる場所に位置し、さりげなく観察できるようにしている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	刃物などは、入居者の手の届かない場所に保管し、薬品は別に保管場所を設けている。また、状況によっては、管理方法の確認、見直しを行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ヒヤリ・ハットを活用しながら、再発防止をその都度話し合っている。また、緊急事態の対策マニュアルにより、全ての職員は把握している。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	理事長・看護師の支持、指導により、全職員が対応できるようにしている。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	マニュアルを作成しており、年に2回防災訓練を行っている。消火器、避難路の確保もしている。また、自治会を通して、災害時には、地域の方々の協力を得られるよう働きかけている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	入居の時点で、本人に起こりうるリスクを家族と予測し、対応策を立て、リスクの軽減に努めている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異常の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	看護師が常駐しており、毎日バイタルチェックを行っている。全職員、異常の早期発見に細心の注意を払っている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の知識は、ミーティング、勉強会にて看護師を交えて行っている。服薬は医師の指示通りに支援している。		(病院受診、入院時)薬の変更があれば、その都度、看護師または主治医を交えて勉強会などを行い、その後のケアに活かしていきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	運動・飲食物への配慮、工夫に取り組んでいる。表を作り必要であれば下剤を使用するよう調整している。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後の歯磨き、義歯洗浄等の口腔の清潔保持は日常的に(イソジンの使用)支援している。		
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	管理栄養士を中心にバランスの取れた食事を提供している。また、その日の状態によっては、本人にとって食べやすいよう配慮している。水分補給はその方の習慣に沿って支援をしている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを基に、勉強会を行い、当理事長林Drによる取り決めを基に実行している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	清潔保持を怠らない。場合によってはアルコール殺菌する等工夫している。また、食材の管理徹底、食器類の熱湯消毒にける等清潔に考慮している。		
<p>2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</p> <p>(1) 居心地のよい環境づくり</p>				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関周り・庭に、草花や野菜を季節ごとに植えかえる等工夫し、訪問しやすい環境作りを心掛けている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	照明等は、落ち着いた雰囲気が出る色を選択し、季節感を表すため、飾りを変えたりしている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	個室で休む空間と、フロアで他の入居者と自由に団樂できる空間を設けている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	本人が使い慣れた調度品や、入居時に使いやすい物を購入して頂いて、入居者本人や家族と相談しながら安心して居場所作りを行っている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	毎日、全棟の窓を開け、換気を行っており、室温は空調により、季節や入居者の体調に応じて適切に行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	要所に手すり等を設置しており、安全かつ快適に過ごせるよう工夫している。また、出来るだけ自立した生活が送れるよう支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	居室の入り口には、目線に合わせて名前を貼り、迷わないよう工夫している。また、トイレや浴室等もわかりやすく明記している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ベランダは景色もよく、洗濯干し・日光浴スペースも充実しているので、過ごしやすい場所となっている。また、外回りには、家庭菜園のスペースも確保しているので、いつでも野菜・花・土に触れる喜びが持てる環境ができています。また、天候の良い日は、バーベキューやお弁当を作って外で食事ができるよう支援している。		